

電子印鑑なら

**GMOサイン**

**赤穂市**

**事業者向け操作説明用資料**

- 1.会社概要
- 2.電子契約とは
- 3.契約締結の流れ (1)準備
- 4.契約締結の流れ (2)締結
- 5.電子署名の確認方法
- 6.ヘルプセンター お問い合わせ

## GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社

|          |   |
|----------|---|
| 本社所在地    | 東京都渋谷区桜丘町26-1 セルリアンタワー  |
| 事業内容     | クラウドホスティング及びセキュリティサービスを中核とした各種インターネットソリューションの開発・運用                            |
| 代表者名     | 代表取締役社長執行役員 青山 満  |
| 設立       | 平成5年12月   |
| 資本金      | 9億1,690万円   |
| 上場区分     | 東京証券取引所 プライム（証券コード：3788）  |
| 連結従業員数   | 社員999名  |
| 加盟団体（抜粋） | 日本ネットワークセキュリティ協会<br>トラストサービス推進フォーラム<br>デジタルトラスト協議会<br>一般社団法人日本クラウド産業協会（ASPIC） |



電子認証事業および創業以来提供しているホスティング事業から、AI・IoTを活用したサービスにいたるまで、ITのチカラでお客様のビジネスを支えています。

- 電子認証・印鑑事業
  - 「SSLサーバ証明書」発行実績 2,800万枚以上（国内シェアNo.1※）
  - 「電子印鑑GMOサイン」導入企業数 350万社以上（2023年11月末時点）  
※ 2024年3月末時点 「SSL Survey by Hosting Country」より
- クラウド・インフラ事業
  - 提供実績29年
  - クラウドインフラサービス販売パートナー数 約5,800社（2023年12月末時点）
- DX事業
  - 「GMOおみせアプリ」導入店舗数 約2万8千店（2024年6月末時点）

電子印鑑GMOサインで  
取得済みの認証



電子契約とは

1

締結コストを削減

2

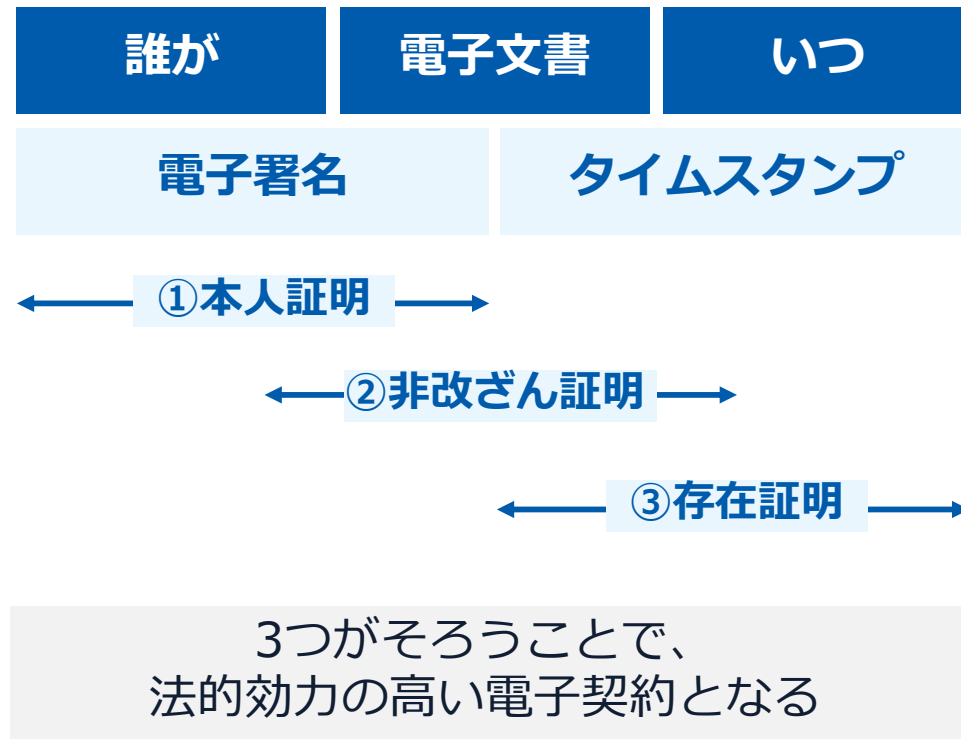
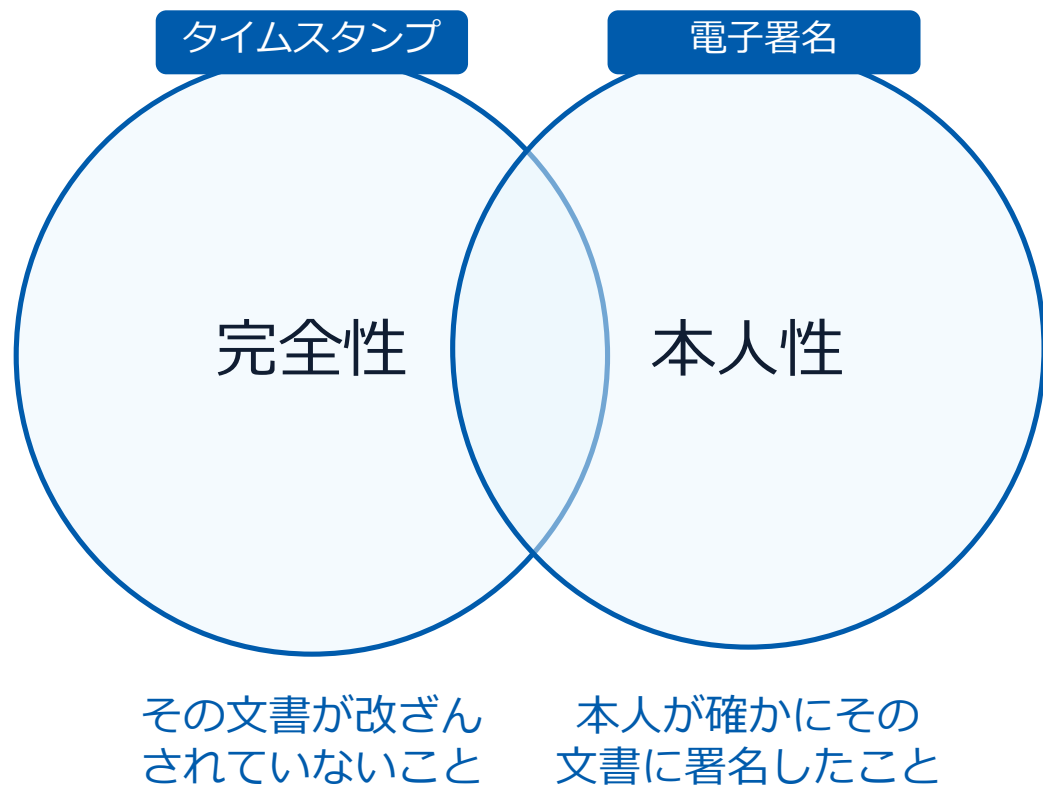
締結手順の高速化

3

ガバナンス  
(内部統制) 強化

|     | 紙の契約  | 電子契約        |
|-----|-------|-------------|
| 形式  | 紙の書面  | 電子データ (PDF) |
| 押印  | 印鑑    | 電子署名        |
| 送付  | 送付・持参 | インターネット     |
| 保管  | 書棚    | サーバー        |
| 印紙  | 必要    | 不要          |
| 証拠力 | あり    | あり          |

# 法的効力を証明する仕組み



電子契約は、電子帳簿保存法第2条第5号「電子取引」に該当し、その電磁的記録の保存については、同7条の要件に従う必要があります。

|      | 電子帳簿保存法第7条の要件  | GMOサインの対応状況   |
|------|--|---|
| ① 措置 | ①タイムスタンプが付与されたデータを授受<br>②受領後2カ月と概ね7営業日以内にタイムスタンプの付与<br>③データの訂正削除を行った場合にその記録が残るシステム又は訂正削除ができないシステムを採用<br>④訂正削除の防止に関する事務処理規定を策定、運用、備え付け <b>上記いずれかの方法を充足する必要がある</b> | ・日本データ通信協会の <b>認定タイムスタンプ</b> の押印<br>・認証事業者発行の電子証明書による電子署名による情報確認<br><b>GMOサインは左記のうち①を充足している</b> |
| ② 場所 | 国税に関する法律が定める「保存場所」（規則2条2項2号）<br>※電磁的記録が「保存場所」外のサーバーにある場合であっても、ディスプレイに出力できれば「保存場所」に保存されているものと取り扱われます。   | <b>システム（GMOサイン）から電子契約（電子で締結した契約書）をディスプレイ（パソコン等）に出力（表示）ができて要件を充足している</b>                         |
| ③ 期間 | 国税に関する法律が定める「期間」<br>法人事業者の場合、7年間<br>（欠損金の繰越控除をする場合は最長で10年間）  | 保管期限は無期限  |
| ④ 保存 | 1) <u>見読性の確保</u><br>2) システム概要書類の備付<br>3) <u>検索機能</u><br>※検索要件（取引年月日、取引先、取引金額）  | 1) ディスプレイ上・書面上で出力が可能<br>2) サービスサイト上に掲載<br>3) 取引先、取引年月日、取引金額等により検索が可能                            |

▼参考資料

- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律施行規則
- ・電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律
- ・国税庁電子帳簿等保存制度特設サイト

# 立会人型（契約印タイプ）と当事者型（実印タイプ）



## 立会人型 （契約印タイプ）

メール認証など、システムログで本人性を担保。導入しやすい署名タイプです。



### 長所

メール認証による本人確認のみで署名ができるため、契約相手の負担が少ない。比較的ライトな文書で利用しやすい。

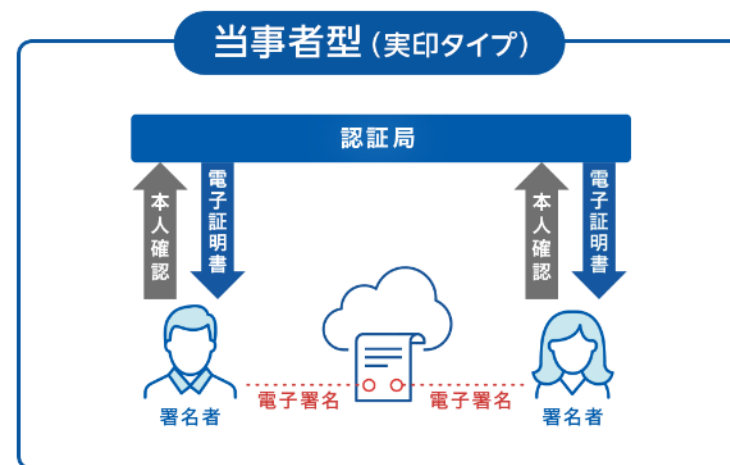
### 短所

メール認証で署名ができるため、押印権限管理が煩雑になりやすい。



## 当事者型 （実印タイプ）

第三者機関である電子認証局が厳格に本人確認した電子証明書で本人性を担保。



### 長所

電子署名法に準拠し、本人性担保の効力が非常に強い。印章規定や押印権限など、厳格なガバナンスとの親和性が高い。

### 短所

電子証明書の取得が必要なため、契約相手の負担と手間が大きい。



電子契約システムでメール認証などを行い  
サービス事業者の電子証明書で署名



相手方は立会人型で署名を行っていただくため  
インターネット環境と電子メールアドレスが  
あれば利用可能。費用負担もありません。

## 安全性



### WAF (Web Application Firewall)

不正な攻撃からシステムを保護



### セキュリティ診断

外部のセキュリティ専門業者による  
ぜい弱性診断を定期的 to 実施



### 専用環境(HSM)で署名鍵保管

すべての署名鍵は、堅牢な環境で  
生成・保管し、不正利用を防止



### ファイル暗号化

1つ1つの契約データごとに  
個別の暗号化を実施し安全に保管



### 通信の暗号化

SSLにより通信を暗号化し  
盗み見や改ざんを防止



### データバックアップ

すべての契約データを毎日バックアップ  
日次でバックアップしているほか  
月次・年次でもバックアップを実施

## 信憑性



### WebTrustの厳格な審査をクリア

システムで使用する電子証明書は  
国際的な電子商取引保証基準に準拠

### セキュリティ基準・認証取得済

ISO/IEC 27001:2013・JIS Q 27001:2014  
SOC2 Type-1 報告書 SOC2 Type-2 報告書  
ISM&P

## 内部統制



### 操作ログ管理機能

契約文書の閲覧やダウンロードなど  
各種操作を保存しており追跡が可能



### 多要素認証・IP制限・SSO

ワンタイムパスワードなど、高度な認証方法に  
より社外からの業務外のアクセスや  
情報漏洩対策も万全

## サポート



### 連絡窓口

電話・メール・ウェブフォーム  
ウェブ会議システム・ウェブチャット



## 身元確認済み電子証明書

### 国内シェアNo.1の電子認証局と連携

全世界で2500万枚の発行実績がある証明書発行システムと直接連携。国際的な審査基準（WebTrust）を満たす電子認証局を子会社にもつ当社だからこそ実現できる信頼性を提供します。



## Adobe Approved Trust List

### Adobe認定のルート証明書を採用

Adobe社より要求される厳格な技術要件を満たす信頼性の高いルート証明書を使用。Adobe Readerでも簡単に電子署名の有効性を検証でき、締結相手方にも安心いただけます。



## 税務対応も安心

### 電子帳簿保存法に標準対応

税法上で要求される検索機能や見読性を標準実装。締結済みの電子契約を紙に印刷することなくそのまま長期保存が可能。



## タイムスタンプ

### 認定タイムスタンプを標準付与／各種法令にも適合

セイコーソリューションズ社の認定タイムスタンプを標準付与。時刻保証とともに非改ざん性も担保。e-文書法や電子帳簿保存法などの各種法令にも対応。



## 立会人型電子署名に対応

### 費用の負担無しで締結が可能

電子契約事業者名義の電子証明書を利用して署名を行うので相手方の費用負担がありません。また、メール認証だからスピーディに契約締結。

# 契約締結の流れ

電子契約の対象文書は以下の通りです。

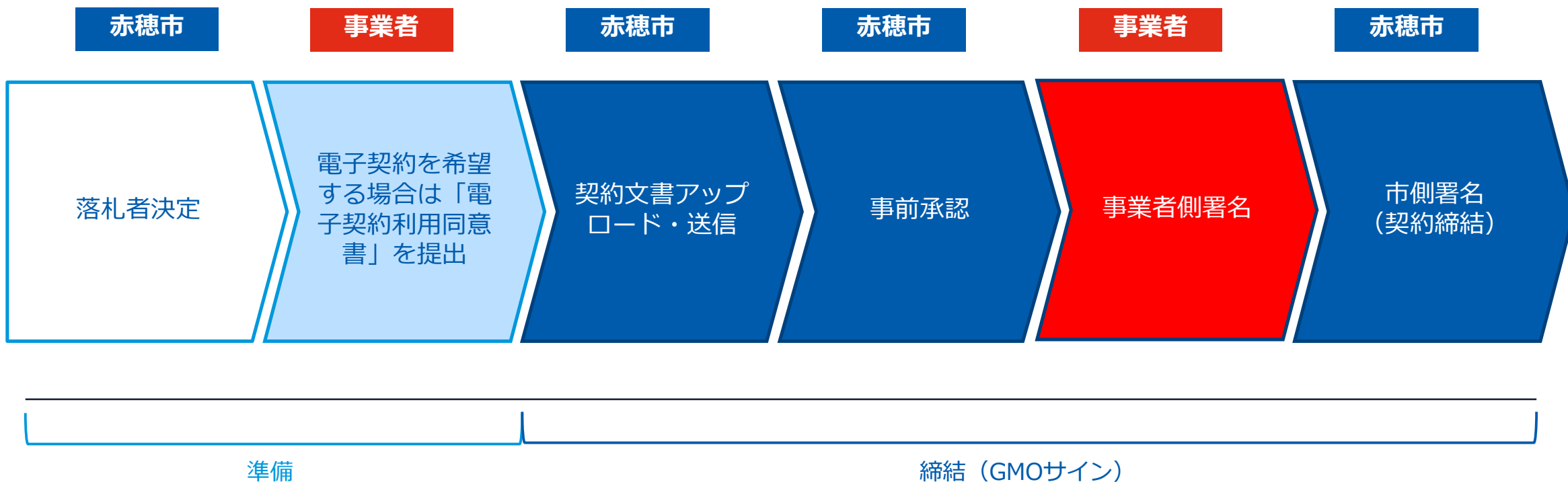
## 対象文書

- ・ 契約管財課を通じて発注する工事、委託契約  
(上下水道事業、病院事業、土地区画整理組合、赤穂土地改良区等の施行分は除く。)

ただし、電子契約を希望しない場合、従来どおり紙の契約書による契約締結も可能

- ・ 電子署名が利用可能な文書例  
<https://www.gmosign.com/contracts/>

- ・ 関連コラム：GMOサインが使える文書・契約類型まとめ | 電子契約導入の多い書類は？  
<https://www.gmosign.com/media/electronic-contract/post-170/>



# (1) 準備

# 電子契約利用同意書について

○電子契約はメールでのやり取りになるため、契約相手方のメールアドレスを確認する必要があります。

○電子契約を締結する権限のある方のメールアドレスを必ず記入してもらってください。

## 【提出タイミング】

電子契約を希望する場合は、落札決定後速やかに電子契約利用同意書を契約管財課へ提出してください。

(提出先 : keiyaku-nyusatsu@city.ako.lg.jp)

サンプル

電子契約利用同意書

年 月 日

赤 穂 市 長

住 所  
商号又は名称  
代表者職氏名

以下の契約について、電子契約システムを利用して赤穂市と契約を締結することに同意します。

あわせて、電子契約締結に利用する署名権限者を報告します。

1 契約名

|  |
|--|
|  |
|--|

2 署名権限者

|         |  |     |  |
|---------|--|-----|--|
| 商号又は名称  |  |     |  |
| 役 職     |  | 氏 名 |  |
| メールアドレス |  |     |  |

※上記記載のメールアドレスあてに署名依頼メールが送信されます。



## (2) 締結

## 相手方に署名依頼メールが届きます

### ▼メール件名(例)

「赤穂市 様より▲▲▲(封筒名)への署名依頼が届いています」

### ▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン<noreply@gmosign.com>」

### 操作手順

- 1 メール内の電子署名URLをクリックします。
- 2 ブラウザ上に、文書の内容が表示されます。

- ・あらかじめ設定した相手方のメールアドレス宛に、契約書の確認依頼のメールが届きます。
- ・メールが届きましたら、URLより速やかにGMOサインにアクセスし、契約書の内容を確認した上で、署名をしていただきます。



## 文書を確認します

### 操作手順

- 1 文書内容を確認します。
- 2 内容に問題が無ければ、「完了」を押します。
- 3 【完了する】をクリックするとメッセージが表示されますので、問題なければ【署名手続きを完了する】をクリックして署名完了です。



複数の文書がある場合、文書表示枠の上部のタブをクリックすることで文書を選択することが可能です

The screenshot displays a web interface for document management. At the top, a navigation bar contains three tabs: "機密保持契約書" (highlighted with a red box), "業務委託契約書", and "送付状". Below the navigation bar, the left sidebar shows a document list for "文書 1 (1/3)" with a checklist titled "機密保持契約書". The main content area displays a preview of the "機密保持契約書" document. A blue callout bubble with the text "拡大表示もできます。" (You can also view in expanded mode.) points to a magnifying glass icon at the bottom of the document preview. The bottom of the interface shows a progress indicator "必須項目: 0/3" and a "完了する" (Complete) button.

## 署名済文書のご案内が届きます

相手方、市側双方の署名完了後、  
電子署名完了のお知らせがメールが届きます。

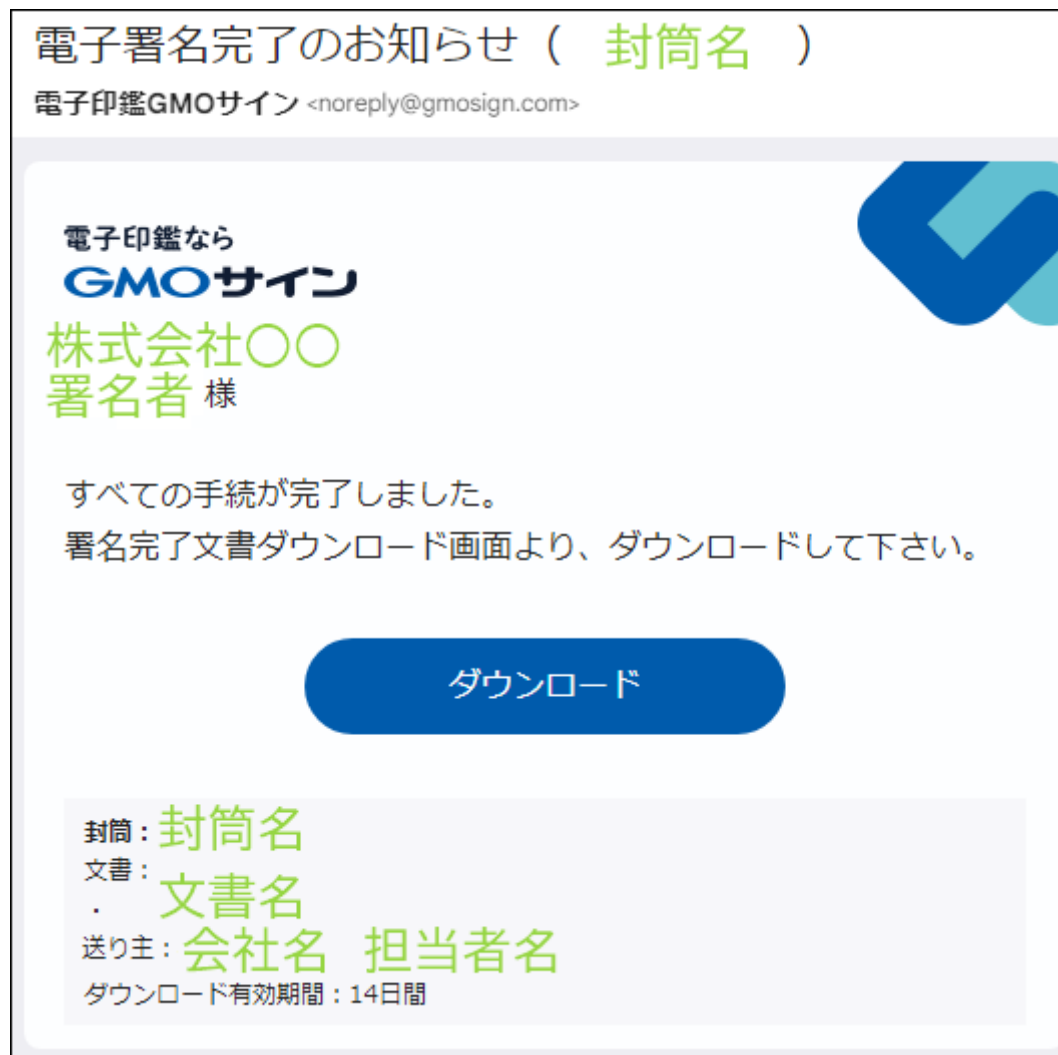
### ▼メール件名

「電子署名完了のお知らせ」

### ▼メール差出元

「電子印鑑GMOサイン <noreply@gmosign.com>」

メールに記載の「ダウンロード」締結済みの文書を  
ダウンロードしてください。



# 電子署名の確認方法

# 電子署名の確認方法①【ダウンロードしたPDF上で確認】

○Adobe Acrobat Readerの署名パネルで「電子署名情報」と「タイムスタンプ情報」を確認できます。

署名済みであり、すべての署名が有効です。

署名

すべてを検証

バージョン 1: GMO Sign Dept. により署名済み

署名は有効です:  
信頼ソース取得元: Adobe Approved Trust List (AATL)  
文書は、この署名が適用されてから変更されていません  
署名者の ID は有効です  
埋め込みタイムスタンプが署名に含まれています。  
署名は LTV 対応です

▼ 署名の詳細 日時情報

理由: 氏名様 メールアドレス が2021-10-07 09:25:23 +09:00 JSTに承認しました

署名の場所: 日本

証明書の詳細...

最終チェック日時: 2021.10.07 09:25:55 +09'00'

フィールド: FIELD\_2336416\_0 (不可視署名)

このバージョンを表示

> バージョン 2: SEIKO Timestamp Service. Accredited A2W03-008 により署名済み

Adobe Acrobat Readerの「署名パネル」をクリックして、「署名パネル」を開きます。

すべての署名が有効です。

工期は次のとおりとする。

着手 : 契約成立の日又は工事許可日から30日以内  
完成 : 着手の日から 日以内  
引渡し: 完成の日から 日以内

第3条(代金)

請負代金は金 円とし、乙は甲に対し次のように支払う。

契約成立時 金 円  
引渡しの日 金 円

第4条(注文者の負担)

建築に要する費用、材料、労力は甲が負担する。

**契約書(原本)**

2 契約期間内に予期することのできない法令の制定若しくは改定又は経済事情の激変等によって、追加の費用又は原材料費が変動した場合の費用は甲が負担するものとする。ただし、乙が代金支払期日を遅延した事によって生じた価格変動分は乙が負担するものとします。

第6条(危険負担)

天災その他自然的又は人為的な事象であって、発注者又は受注者のいずれにもその責めを帰することのできない事由によって生じた損害はこの負担とする。

困ったときは



## 電子契約サービスの機能、操作、不具合等に関する ご不明な点について

操作方法、よくある質問（エラー・トラブル）などをヘルプセンターに掲載しております。

### GMOサインヘルプセンター

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja>

### よくある質問

#### 送信時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402484696729>

#### 署名時のエラー・トラブルはこちら

<https://helpcenter.gmosign.com/hc/ja/articles/4402610850713>



ヘルプセンターで解決しない場合は  
お気軽にお問い合わせください

## 【GMOサインの操作、不具合等に関する質問】

- 電子印鑑GMOサイン 運営事務局
  - ・ 電話番号 03-6415-7444 (受付時間 平日10:00-18:00)
  - ・ メールアドレス [support@cs.gmosign.com](mailto:support@cs.gmosign.com)
  - ・ お問い合わせフォーム <https://www.gmosign.com/form/>